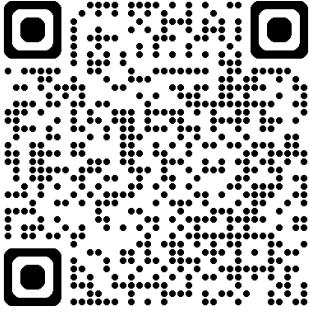


公益財団法人 交通遺児育英会

募集期間	1次：2025年8月31日 2次：2026年1月31日
応募資格	<p>1 保護者等が自動車やバイクの事故など、道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障害のために働きず、経済的に修学が困難な生徒・学生であること。応募者が生まれる前に保護者が後遺障害となった場合も含みます。(申込時25歳までの入)</p> <p>※本会の規定する後遺障害とは、自動車損害賠償保障法施行令別表第1及び別表第2の第1級から第7級までの障害、身体障害者福祉法の第1級から第4級までの障害、又は、精神保健および精神障害者福祉法の第1級から第3級までの障害です。</p> <p>2 令和8年4月に大学・短大に進学予定の者。</p>
金額	<p>月額 4・5・6万円から選択 貸与 (うち2万円は給付) 最終修業年限まで</p> <p>入学一時金 40・60・80万円から選択 貸与</p>
URL	<p>https://www.kotsuiji.com/info-scholarship</p> 

※ 奨学金を希望する場合は、県立前橋高校 事務室までご連絡ください。

※ URLより、要項を必ず確認してください。